



ネット被害から子供を守るために 保護者の皆さん、ご存知ですか？

本県の子供たちは、携帯電話やスマートフォンを、全国平均よりも長い時間使用しているという結果が出ています。携帯電話やスマートフォンを長い時間使用することは、家庭での学習時間の減少にもつながるなど、学習への影響も懸念されています。

さらに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やコミュニケーションアプリの利用によるトラブルも急増しています。



携帯電話・スマートフォンの使用時間に課題！

本県の子供たちが携帯電話やスマートフォンで通話やメール・インターネット（ゲームを除く）をする時間
(平日(月～金)1日当たり)
(単位:%)

	4時間以上	3~4時間	2~3時間	1~2時間	30分~1時間	30分未満	持っていない
小学校(本県)	3.3	2.8	4.5	7.8	11.7	29.1	40.7
小学校(全国)	3.1	2.6	4.1	7.1	11.1	30.0	42.0
中学校(本県)	13.2	9.2	13.3	15.8	14.2	16.2	17.8
中学校(全国)	9.9	8.3	13.1	16.3	14.2	16.5	21.4

（平成27年度全国学力・学習状況調査において、小学校6年生・中学校3年生が回答した結果から作成。回答の中には無回答の児童生徒が含まれているため、各項目の合計が100%になっていない。）

本県の小・中学生の携帯電話・スマートフォンの所有率は、小学生では59.3%と全国平均に比べて1.3%、中学生では82.1%と全国平均に比べて3.6%高くなっています。また、使用時間も、2時間以上使用する割合は、小学生で10.6%と全国平均に比べて0.8%、中学生では35.7%と全国平均に比べて4.4%高い状況です。



携帯電話・スマートフォンの所有率や使用時間の増加に伴い、子供たちが様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。次に紹介する事例は、実際に起きたトラブルを基に作成していますが、どれも身近に起こりうるもので、トラブルに巻き込まれないためには何が必要か、ご家庭でぜひ話し合ってみてください。

事例1

AとBは、お互いのスマートフォンで色々な表情やポーズを撮って遊んでいた。後日、Aは多くの友だちに自分たちの画像を見せようと思い、Bに無断で画像をSNSに投稿した。このことが原因で、Bはクラスメイトからのいじめにあってしまった。

事例2

CはDになりすまし、Eの悪口をコミュニケーションアプリに書き込んだ。これについて、EはDに問い合わせたが、Dは「知らない」と否定したため、Eは友人情報をともにDに対して集団で暴力行為に及んだ。後日、Dは無関係だったことが判明した。

事例3

Fは念願のスマートフォンを両親に買ってもらった。最初は、両親と約束した使用時間を守って使っていたが、次第に携帯ゲームに夢中になり、生活のリズムが乱れ、ゲームの課金もかさんできた。見かねた両親がスマートフォンを取り上げたが、これに反抗したFは家出をしてしまった。

携帯電話・スマートフォンを正しく利用するために

携帯電話・スマートフォンは、情報社会を生きていく中で大変便利な道具の1つですが、「情報を発信すること」とりわけプライバシーに関する情報は慎重に取り扱わなければなりません。SNSやコミュニケーションアプリは、複数の相手に同時に、そして瞬時に情報を伝達することができますが、表現の仕方による誤解からトラブルが起こったり、いじめの温床になったりすることがあります。

また、ネット依存に陥ると、ひどい場合には、抑うつ状態や無気力になるなど、心身に悪影響が出ることがあります。

情報社会の中で、子供たちが責任をもって携帯電話・スマートフォンを正しく利用できるように、規範意識や相手に対する思いやりの心を育むとともに、日頃から子供たちに正しい使い方を指導していくことが大切です。

「ネットパトロール」の実施

県青少年・男女共同参画課、県教育委員会、県警察本部が連携して、インターネット上の子供たちに関する誹謗中傷や個人情報を検索し、発見した際、その子供が通う学校等に連絡し、子供たちや保護者への指導を行っています。

「ネット指導教員養成講座」の実施

県青少年・男女共同参画課と県教育委員会が連携して、情報モラル教育やネット依存防止対策のための教材を作成するとともに、教職員の指導力の向上のため、県内すべての公立学校の教職員を対象に養成講座を実施しています。

和歌山県では、このような取り組みをしています



情報モラル講座の活用を推進

「e-ネットキャラバン（e-ネット安心講座）」等、情報モラル講座の活用を推進しています。また、保護者、教職員向けに県青少年・男女共同参画課が実施している「出張！県政おはなし講座」の「情報モラル講座」の活用を通じて、情報モラルの向上に努めています。

PTAと連携した取り組みも広がっています

育友会でスマホ使用のルール作り

串本町立串本中学校では、育友会が学校と協力し、スマートフォン等の使用に関するルールを作り、全育友会員が子供に守らせるよう取り組んでいます。また、全校生徒を対象に、スマートフォン等の使用ルールをテーマにした「標語コンクール」を実施し、生徒の意識を高める機会としています。



PTA役員を対象とした研修会での啓発

現在、全国で子供のスマートフォン等の利用について考える動きが広がっており、県内でもPTAの役員を対象として、SNSへの写真投稿などのネットトラブルについて理解を深める研修会を実施しています。



「橋本市子どもスマホ宣言」

橋本市では、子供の健全な成長を願い、PTA・青少年育成市民会議・学校等が協働・連携して子供のスマートフォン利用について検討し、市長が「橋本市子どもスマホ宣言」を発表しました。

保護者の皆さまへお願い

マナーも携帯しましょう！

外出先で歩きながらスマートフォン等を使用することで、思いもよらない事故につながるケースが多発しています。周りのことを考え、マナーを守った適切な使い方について、家族で話し合ってみましょう。

家庭でルール作りをしましょう！

利用時間、利用場所、相手への思いやり、困ったときの相談など、家庭の中でルールをつくり、安全で有意義なインターネットや携帯電話の利用に努めましょう。

「フィルタリング」は必要です！

各メーカー・サイトでは、子供たちにふさわしいフィルタリングサービスを提供しています。また、県青少年健全育成条例では、子供が使用的する携帯電話等を購入する際に、フィルタリングサービスを利用することが、保護者の努力義務となっていますので、積極的に活用しましょう。

困ったときは…

一人で悩まずに学校や教育委員会、または、県青少年・男女共同参画課や法務局、警察等の相談窓口に相談してください。相談の際には、問題の画面を撮影したものや印刷したものを持参または送付いただければ有効な資料となります。

